

## 『コミュニティ心理学研究』執筆・投稿のてびき (2024/04/01 改訂)

### 1. 論文の種別

コミュニティ心理学研究における投稿論文の種類は、原著（調査研究・実践研究）、総説、および資料の3種類とする。

- ・原著（調査研究）は、コミュニティ心理学の対象（個人・家族・学校・組織・地域、等）に対するすぐれた研究のうち、調査的または実験的アプローチによる実証的研究とする。
- ・原著（実践研究）は、コミュニティ心理学の対象に対するすぐれた研究のうち、介入等の実践的アプローチに基づく研究とし、事例報告も含まれる。
- ・総説は、先行研究から得られた知見を提示するとともに、将来の実証的研究および理論的研究によって検証されるべき命題を明示する研究とする。
- ・資料は、コミュニティ心理学研究に資する、実践研究や事例報告に基づく論文、および問題の整理・解決アプローチについて報告する論文とする。

### 2. 原稿作成および投稿

原稿は、学会所定の論文用テンプレートを用いて作成する。A4用紙を縦に使い、1ページ21字×36行（756字、刷り上がり1/2ページに相当）で作成する。

論文本文の長さは、原著論文および総説は20,000字以内、資料論文は10,000字以内である。題目やアブストラクト、キーワードなどは字数には含めないが、TableやFigureは1枚500字として換算する。ただし、審査の過程で主査が必要と認めた場合は、分量の超過を認めることがある。

原稿は表紙、本文、引用文献、注、付記、Table、Figureの順番で作成する。

作成した原稿は、電子投稿システム (<https://iap-jp.org/jscp/journal/login>) を通じて、日本コミュニティ心理学会編集事務局に送付する。

原稿提出の際には、投稿チェックリストも用意し、電子投稿システム上の「関連ファイル」として提出すること。学会所定の論文用テンプレートおよび投稿チェックリストは、日本コミュニティ心理学会ホームページ (<http://jscp1998.jp/>) からダウンロードできる。

### 3. 表紙

表紙には、論文種別、題目およびその英語表記、英語を母国語とする者の校閲済みの英文アブストラクト（200語程度）、および論文内容を表す英語・日本語両方のkey words（3～5個）を記載する（アカデミックエッセイ・書評についてはアブストラクトおよびkey wordsの記載の必要はない）。研究が既存の研究の追試や、すでに公表されたデータの二次的分析に該当する場合はその旨をタイトルに明記する。

#### 4. 本文

見出しは大見出し、中見出し、小見出しの3段階とし、極端に細かな区分を避ける。

略語は初出時にフルスペルを記し、その後の( )内に略語を記載すること。また、同意語や類似概念の混在を避け、名称や用語を統一すること。

**Table** および **Figure** は原稿の末尾に掲載し、本文中には必要に応じて挿入箇所を記載する。

注は、煩雑にならない程度に脚注形式を使用する。注には通し番号を付け、本文中には番号を当該箇所の右肩に付ける。注の内容は通し番号順に書き、引用文献一覧の次のページに添付する。

利益相反や、謝辞、研究助成に関する情報は付記として注に続けて記載する。ただし論文の掲載が確定するまでは、著者の特定がされることのないよう、一部の記載を省略してもよい。最終稿において、謝辞や研究助成の記載は任意であるが、利益相反に関する情報は必ず記載する。

数字は原則的に算用数字（半角）、計算単位は国際単位系（SI）を用いる。

#### 5. 引用文献

本文中に引用される文献および引用文献一覧の形式は、日本心理学会の発行する「執筆・投稿の手びき」の定める様式に準じる。「執筆・投稿の手びき」は頻回に更新されるため、参照する「執筆・投稿の手びき」が最新版であるかを確認すること。

最近の主要な変更点として、著者名が3名以上の場合は、本文中の初出時から「高橋他(2024)」のように省略して記載すること、掲載紙に号がある場合は号の記載を必須とすること、doiが存在する場合はdoiの記載も必須とすることなどが挙げられる。その他にも細かい定めがあるため、手引きをよく確認すること。

#### 6. Table および Figure の作成

末尾に付される **Table** および **Figure** は、1枚の用紙に1つずつ記載する。モノクロで作成することを原則とするが、投稿者が印刷費用を支払う場合はカラーの掲載も可とする。**Table** および **Figure** は原則として1つにつき500字として換算する。ただしサイズが大きく、複数のページに分割して記載する場合は、それぞれを500字として換算する。**Table** および **Figure** はそのまま論文に掲載するため、不鮮明であったり、不適切であったりした場合、書き直しを求めることがある。

#### 7. 研究倫理について

研究対象者にインフォームドコンセントを行い、成果の公表において対象者その他の関係者の承諾を得ていなければならない。インフォームドコンセントの際は、研究内容だけでなく、研究成果がオンラインで公表されることの確認なども含めることが望ましい。ま

た、原則として所属機関の倫理委員会の承認を得ていなければならない。

その他、論文の内容と研究の手続きは、日本コミュニティ心理学会倫理綱領に準じていなければならない。

倫理審査を受けることができなかつた場合や、所属機関に研究倫理審査委員会に相当する組織がない場合、研究倫理に関する添え状を作成し、初回投稿時に提出する。

添え状の書式は自由であるが、「投稿論文に関わる研究の倫理審査のガイドライン(方針)」を確認の上、以下の内容を記載する。

- 1：調査実施時の所属機関および論文投稿時の所属機関における研究倫理審査制度の有無
- 2：倫理申請を行わなかつた理由
- 3：論文における倫理的配慮の詳細

「3：論文における倫理的配慮の詳細」については、「研究倫理に関する添え状を作成するためのチェックリスト」を参照し、必要な事項を記載する。

記載内容に基づき、編集委員会および倫理委員会で協議し、論文の受稿可否を判断する。倫理申請を受けていないこと自体で、論文が不受理となることはないが、所属機関の倫理規程および日本コミュニティ心理学会の倫理綱領に反する研究となっていないことが必要となる。

#### 8. 外国語で作成された尺度を翻訳して使用する場合について

外国語で作成された尺度を翻訳して使用する場合は、原著者の許諾の有無を必ず記載すること。許諾を得ていない場合は、著作権上問題がないと判断する根拠を記載すること。また、外国語で作成された尺度を参考に独自の尺度を作成する場合も、原尺度とは異なる尺度であることが明確になるよう、違いを明記すること。

#### 9. 原稿締切日について

投稿は随時受け付け、投稿原稿の締切日は特に設けない。ただし、修正原稿は審査結果が通知されてから3か月以内に提出する。提出期限の延長を希望する場合は、電子投稿システムを通じて編集委員会へその旨申請を行う。

#### 10. 修正原稿の投稿

修正原稿を投稿する際は、修正後の原稿に加え、審査のコメントに対するリプライ、修正対照表をまとめたものを作成する。

審査のコメントに対しては一つずつ回答し、各コメントに対する修正内容・修正箇所がわかるよう修正対照表を作成する。また、コメントに応じた修正ができない場合は、理由も合わせてその旨を記載する。

#### 11. 投稿の取り下げ

審査結果の通知後 6 か月以内に修正稿の提出がない場合、論文は取り下げとなる。

著者自身が論文の取り下げを希望する場合は、理由を添えて電子投稿システム上で申請する。

#### 12. 著者校正および別刷

著者校正は原則として初稿のみとする。掲載された論文には、掲載誌 1 部を進呈する。別刷りについては著者負担とする（著者校正時に 50 部単位で希望部数を申請すること）。

#### 13. 二重投稿および剽窃の禁止

編集委員会によって、投稿された論文が二重投稿や剽窃に該当されると判断された場合、論文は取り下げとする。

二重投稿は、ほぼ同一の内容の論文を複数の刊行物へ投稿することや、合理的な理由なく、ほぼ同一の内容もしくは本来は一つであるべき内容を小さく分割しての継時的に投稿することを指す。ただし、編集規程第 5 条に定める学会発表を行った研究や科研費等の研究報告書に記載した研究、所属機関のリポジトリで公開した学位論文に含まれる研究を再構成して投稿する場合は二重投稿に該当しない。

剽窃は、他の著者によるアイデアや記述、データ等を、出典を明示せず、著者自身のものとして記載することを指す。ただし、引用情報の記載漏れなど軽微な事項については、通常の修正サイクルの中で対応を行う。

二重投稿に該当するか等、不明な点がある場合は事前に編集委員会へ相談すること。

#### 14. 同一の調査を複数の論文へと分割して投稿する場合

同一の調査を複数の論文へ分割する場合は、前項の二重投稿に該当するか否かの判断が必要であるため、必ず投稿時にその旨を申し出るとともに、分割された別論文の原稿も併せて提出する。なお、別論文の投稿先は本学会であるか否かを問わない。

二重投稿ではないと判断された場合も、オリジナリティや研究方法の適切性については評価の対象となるため、必要に応じて目的の導出の際に発表済み（または投稿中）の論文を引用し、目的導出の適切性を明示する。

分割された別論文の著作権違反とならないよう、記述の重複には注意すること。調査方法の記載など、同様の記述が避けがたい部分については「調査の方法は、久田（2022）と同様であり…」のように、極力引用の形で表記する。また、分割された別論文と同一の調査に基づくこと、使用しているデータの重複の範囲を論文中に明記する。